

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 赤野 滋友
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 赤野 滋友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,257,812	926,255	1,088,527	1,199,909	1,286,284
経常損失 ( ) (千円)	937,078	935,047	627,091	891,792	788,730
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	911,664	2,172,046	601,424	1,016,520	812,572
包括利益 (千円)	1,031,584	2,177,465	649,615	1,063,822	736,500
純資産額 (千円)	7,368,520	6,248,418	7,071,150	6,058,146	5,391,055
総資産額 (千円)	7,854,116	6,597,797	7,489,998	6,553,042	6,047,488
1株当たり純資産額 (円)	120.87	97.76	99.50	84.76	75.17
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	15.68	34.28	8.79	14.27	11.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.7	94.3	93.7	92.3	89.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	775,025	636,720	554,831	689,803	648,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	685,715	228,023	2,308,145	1,217,887	1,416,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,127,662	1,028,650	1,381,166	6,566	4,410
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,419,992	5,580,003	4,112,750	4,585,626	2,601,406
従業員数 (人)	60	63	111	113	106
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(16)	(5)	(8)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年度	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	374,068	405,179	491,919	428,601	605,511
経常損失( ) (千円)	277,640	291,823	191,174	563,659	559,360
当期純損失( ) (千円)	278,851	3,603,587	213,338	905,463	997,427
資本金 (千円)	5,490,327	6,010,164	6,718,920	6,767,487	6,802,191
発行済株式総数 (株)	60,960,891	63,912,891	71,066,391	71,406,891	71,667,391
純資産額 (千円)	8,731,674	6,185,450	7,411,018	6,544,903	5,667,893
総資産額 (千円)	8,946,346	6,420,803	7,655,057	6,879,896	6,091,009
1株当たり純資産額 (円)	143.23	96.78	104.28	91.69	79.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	4.80	56.87	3.12	12.71	13.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.5	95.9	96.1	95.1	93.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (16)	21 (16)	30 (2)	34 (3)	34 (4)
株主総利回り (比較指標：JASDAQグロース指数) (%)	80.7 (98.7)	69.7 (139.4)	48.2 (94.5)	73.1 (63.5)	82.3 (81.3)
最高株価 (円)	698	443	369	475	547
最低株価 (円)	386	301	170	196	296

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、細胞技術を中心とした次世代医療ビジネスの確立を目的として、京都大学再生医学研究所・所長（当時）の中辻憲夫教授と東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センターの中内啓光教授の技術シーズを基盤として2003年2月に設立されました。

年月	事項
2003年2月	東京都港区西新橋において株式会社リプロセル（資本金10百万円）を設立
2003年5月	東京大学医科学研究所と共同研究契約を締結
2003年6月	京都大学と共同研究契約を締結
2003年12月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
2004年8月	当社の第一号ビジネスとして、Nanog抗体の製造販売を開始（研究試薬）
2005年4月	ヒトES細胞用の培養液、剥離液、凍結保存液の製造販売を開始（研究試薬）
2005年6月	東京都港区白金台に研究所を設立
2006年12月	衛生検査所登録を行い、臨床検査事業を開始
2007年6月	本店を東京都港区白金台に移転
2007年11月	京都大学山中伸弥教授がヒトiPS細胞を発明 当社の培養液がヒトiPS細胞の樹立及び培養に使用される
2009年3月	世界で初めてiPS細胞の樹立方法に関する知財の商業利用ライセンスをiPSアカデミアジャパン(株)から取得
2009年4月	世界で初めてヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2009年6月	当社製品であるES/iPS細胞用剥離液の特許が成立（特許第4317337号）
2010年6月	本店を横浜市港北区新横浜に移転
2010年10月	世界で初めてヒトiPS細胞由来神経細胞（ドーパミン神経）の製造販売を開始（細胞製品）
2010年12月	医薬基盤研究所（大阪府茨木市）の水口裕之チーフプロジェクトリーダーのグループと「iPS細胞由来肝細胞の創薬応用技術開発」の共同研究開発契約を締結
2011年1月	ReproCELL USA Inc.を海外子会社としてアメリカに設立
2011年4月	当社製品であるES/iPS細胞用凍結保存液に関する特許が成立（特許第4705473号）
2011年5月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」に採択
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞由来肝細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年9月	2012年度産学官連携功労者表彰・厚生労働大臣賞を受賞
2012年12月	ReproCELL USA Inc.がボストンに販売拠点を設立
2013年6月	大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年10月	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区として新横浜地区(株)リプロセルが採択
2014年2月	次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組合員への出資等を行う子会社、RCパートナーズ株式会社を設立
2014年3月	SBIファーマ株式会社との5-アミノレブリン酸（ALA）を応用したES/iPS細胞関連技術に関する共同研究契約を締結
2014年6月	NEDOプロジェクト「2013年度 イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業への採択
2014年7月	3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けるReinnervate（英国）の株式取得（連結子会社化）
2014年9月	ヒト生体試料のバンキング及び提供を手掛けるBioServe（米国）を株式取得（連結子会社化）
2014年10月	iPS細胞向け研究試薬の製造・販売を手掛けるStemgent（米国）のiPS細胞事業部門を米国子会社ReproCELL USAにより事業買収し、同子会社名をStemgentに社名変更
2014年11月	リプロセルグループ各社製品の相互販売開始
2014年11月	株式会社スリー・ディー・マトリックスの研究試薬「PuraMatrix®」と当社細胞製品「ReproHepato™: ヒトiPS細胞由来肝細胞」の培養製品キット化に向けた包括研究開発を開始
2014年12月	東京女子医科大学との共同研究開発「ヒトiPS細胞由来心筋細胞の大量製造システムの開発」に対する「横浜市特区リーディング事業助成金」採択
2015年1月	造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許成立
2015年3月	遺伝子情報の大量解読装置 次世代シーケンサーを導入
2015年6月	慶應義塾大学と疾患型（肥大型心筋症）iPS細胞由来心筋細胞の独占販売に関するライセンス契約を締結
2015年7月	当社事業「創薬応用可能な高機能なヒトiPS細胞由来肝細胞キットの試作品開発」が「2014年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」に採択

年月	事項
2015年 8月	当社事業「大量供給可能で高機能なヒト iPS 細胞由来心筋細胞の試作品開発」が「2015年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業補助金」に採択
2015年 9月	慶應義塾大学と疾患型（遺伝子性の心臓病「QT 延長症候群」）iPS 細胞由来心筋細胞の独占販売に関するライセンス契約を締結
2015年11月	創薬支援サービス（CROサービス）を手掛けるBiopta Limited 社の株式取得（完全子会社化）
2016年 6月	srRNAを用いたヒトiPS細胞から特定の種類の体細胞への分化誘導法の開発に関して京都大学iPS細胞研究所との共同研究契約を締結
2016年 7月	英国子会社Reinnervate Ltd.とBiopta Ltd.が合併し、REPROCELL Europe Ltd.へ社名変更
2016年 7月	ヒトiPS細胞を用いた効率の良い膵前駆細胞及び膵 細胞の生産方法の研究に関して東京工業大学との共同研究契約を締結
2016年 9月	米国子会社Bioserve Biotechnologies, Ltd.とStemgent Inc.及びBiopta Inc.が合併し、REPROCELL USA Inc.へ社名変更
2016年11月	株式会社キレートジャパン及び株式会社昇陽との間で共同出資による合弁会社、株式会社リプロキレートを設立
2016年11月	Steminent Biotherapeutics Inc.（台湾）と同社開発にかかる細胞医薬品「Stemchymal®」の日本における共同開発及び販売に関する契約を締結
2016年11月	慶應義塾大学及び順天堂大学との共同事業「iPS細胞由来神経細胞を用いた創薬支援のためのアプリケーション開発」に対する「横浜市特区リーディング事業助成金」採択
2016年12月	iPS細胞を作製する次世代RNAリプログラミングキット「StemRNA™ -NM Reprogramming Kit」の販売開始
2017年 2月	造血幹細胞の増幅方法に関する米国特許成立
2017年 4月	REPROCELL EUROPE Ltd.の新施設Centre for Predictive Drug Discoveryの開設 米国の主要ながん研究施設Fox Chase Cancer Centerと戦略的提携を開始
2017年 7月	AMED公募事業「平成29年度 再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療技術に応用した創薬支援基盤技術の開発）」の分担研究企業に採択
2018年 4月	米国Q Therapeutics Inc.との合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を日本に設立。iPS細胞を活用した再生医療を開始
2018年 4月	Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. を海外子会社としてインドに設立
2018年10月	当社の投資先であるGenAhead Bio社と共同で遺伝子改変技術を用いた疾患モデル細胞の作製サービスを開始
2018年10月	株式会社ファンケルと共同でヒトiPS細胞由来の感覚神経細胞の開発に成功し、受託製造サービスを開始
2018年12月	厚生労働省の薬事・食品衛生審議会再生医療等製品・生物由来技術部会において、当社が開発中の再生医療製品Stemchymal®が、希少疾病用再生医療等製品として指定
2019年 2月	米国の主要ながん研究施設であるFox Chase Cancer Centerと合弁会社Biorepository LLCを設立
2019年 5月	殿町・リプロセル再生医療センター開設
2019年 6月	Biorepository LLCを通じて、インド国内の主要病院グループの一つであるKamineni Life Sciences Pvt. Ltd. との合弁会社Fox Chase Bioserve Pvt. Ltd.を設立
2020年 2月	再生医療製品ステムカイマル®の第 II 相臨床試験における第 1 例目の被験者への投与開始
2020年 3月	再生医療向け臨床用iPS細胞の作製サービスの開始
2020年 6月	新型コロナウイルスの研究用生体試料の提供を開始
2021年 2月	再生医療製品ステムカイマル®の第II相臨床試験で、日本国内10か所の治験実施医療機関における被験者登録が完了
2021年 3月	新型コロナウイルスPCR検査サービスを開始
2021年 3月	インド子会社Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltdが無侵襲型出生前検査サービスを開始
2021年 3月	殿町・リプロセル再生医療センターが厚生労働省関東信越厚生局より「特定細胞加工物製造許可」を取得

### 3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社リプロセル）、米国子会社のREPROCELL USA Inc.、英国子会社のREPROCELL Europe Ltd.、インド子会社Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltdなどの連結子会社7社及び関連会社3社により構成されております。

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、iPS細胞を使った加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められております。

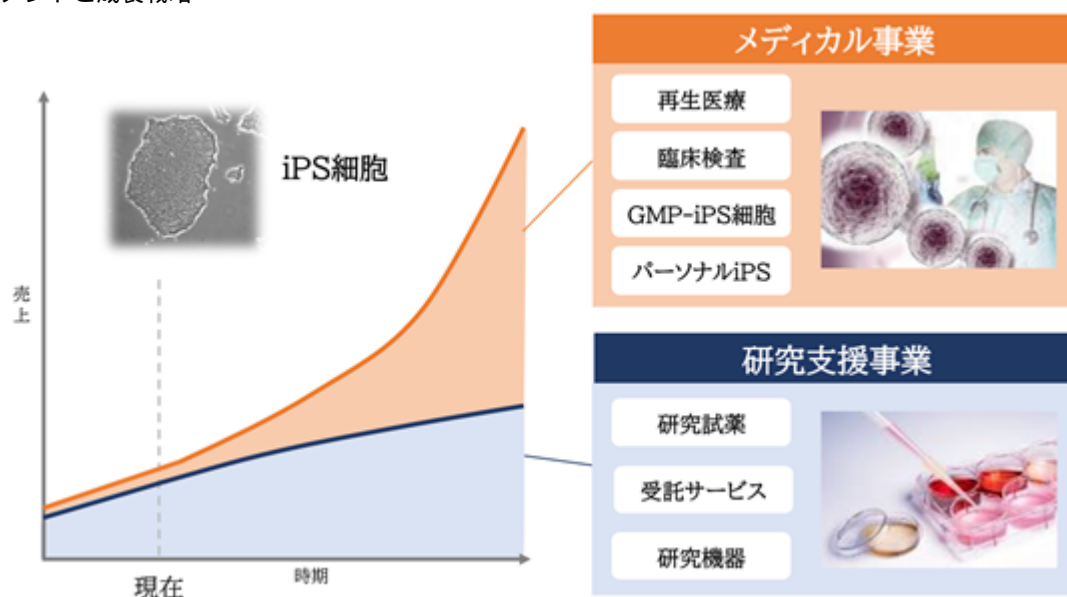
当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、推進しております。

「研究支援事業」を短中期的な収益の柱、「メディカル事業」を中長期的な成長事業と位置づけており、両方を組み合わせることで、短期 中期 長期と、連続的な成長を目指します。

事業内容	内容
研究支援事業	<p>研究支援事業では、大学/公的研究機関を主要顧客とする(1)研究用製品の製造販売と、製薬企業等が中心の(2)研究受託サービスを実施しています。</p> <p>(1)研究用製品 研究用製品は研究試薬、細胞、研究機器に分けられます。 研究試薬：培養液、抗体、リプログラミング試薬、成長因子など、iPS細胞の研究に使用する試薬を販売しております。当社の研究試薬はiPS細胞に特化している点が特徴です。当社の初期製品である「Primate ES Cell medium」は、京都大学の山中教授が世界で初めてヒトiPS細胞の作製に成功した際に使用されていた培養液であり、その後、日本の研究者の間でスタンダードとなりました。 細胞：REPROCELL USAでは、がん細胞、血液、血清など60万個のヒトの生体試料のバンクを保有しており、製薬企業を中心に研究用資材として提供しております。また、顧客ごとのカスタムコレクションも行っております。 研究機器：Axion BioSystems社（米国）の細胞測定機器の日本国内及びインドでの販売をしております。同社の細胞測定機器では、当社のiPS神経細胞を効果的に測定できるため、創薬スクリーニング技術として総合的なソリューションを顧客に提供しております。</p> <p>(2)研究受託サービス 研究受託サービスでは、iPS細胞関連の受託サービスと、ヒトの生体試料を用いた創薬試験受託を実施しています。 iPS細胞サービス：顧客ごとにカスタマイズし、付加価値の高いサービスを提供しております。iPS細胞患者由来疾患モデル、iPS細胞遺伝子編集、各種分化誘導など、技術難易度が高く付加価値の高いサービスを中心に実施しています。 創薬試験受託：手術等で得られた余剰のヒトの組織を使って新薬候補化合物の薬効薬理試験を行っております。REPROCELL EuropeはGLP（Good Laboratory Practice: 医薬品の非臨床試験の安全性に関する信頼性を確保するための基準）に準拠した施設を保有しており、信頼性の高いサービスを実施しております。</p>

事業内容	内容
メディカル事業	<p>メディカル事業では、(1)再生医療の研究開発、(2)臨床用iPS細胞サービス、(3)臨床検査受託サービスを実施しております。</p> <p>(1)再生医療の研究開発 再生医療では、台湾のステミネント社から導入したステムカイマルと、iPS細胞から作製するiPS神経グリア細胞の2つの再生医療製品の開発を行っております。 ステムカイマル：ステムカイマルは脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品であり、症状の進行を抑制する効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。現在、日本で第II相臨床試験を実施しています。 iPS神経グリア細胞：筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎を対象とした研究開発を進めております。現在、前臨床試験を実施しており、製造施設として、再生医療用の細胞加工施設「殿町・リプロセル再生医療センター」を保有しております。</p> <p>(2)臨床用iPS細胞作製サービス 遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの低い最先端の「RNAリプログラミング技術」を利用し、臨床応用に最適なiPS細胞を作製するサービスです。 製薬企業向けとして「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の2つのサービスがあります。</p> <p>(3)臨床検査受託サービス 日本では、2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植に関連したHLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを実施しています。また、2021年3月に、新型コロナウイルスPCR検査を新たに開始いたしました。 当社のインド子会社であるBioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd.は、母体の血液から高精度に赤ちゃんの染色体異常を調べる無侵襲型出生前検査を実施しています。</p>

事業セグメントと成長戦略



(1) 研究支援事業

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製受託などの研究サービス、及び細胞測定機器を提供しております。研究用途であるため、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができる特長があります。

現在、世界中の製薬企業では、動物愛護の観点や、ヒトと動物の種の違いによる試験結果の差といった問題点などから「動物実験からヒト細胞実験」への大きなシフトが進んでいます。今後、ヒト細胞実験が普及することで、これまで数十年かかっていた新薬開発のプロセスが大幅に短縮され、さらに、従来と比べて性能の高い新薬が開発できることが期待されています。中でもヒトiPS細胞はその中心的存在として注目を集めており、例えば、アルツハイマー病患者から作製したiPS細胞を研究で使うことで、アルツハイマー病の病態解明及び新薬開発が加速されると期待されています。

当社グループでは、RNAリプログラミング技術及び各種細胞への分化誘導技術など、ヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しており、さらに、がん細胞やヒト組織を医療機関から調達する幅広いネットワークも保有しております。これら技術優位性の高い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を最大限活用することで、上記の「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトを先取りした事業を進めております。具体的には、iPS細胞研究用の研究試薬製品、患者の組織からiPSを作製する病態モデル細胞の作製、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理評価、ヒト生体試料の banking などがあります。

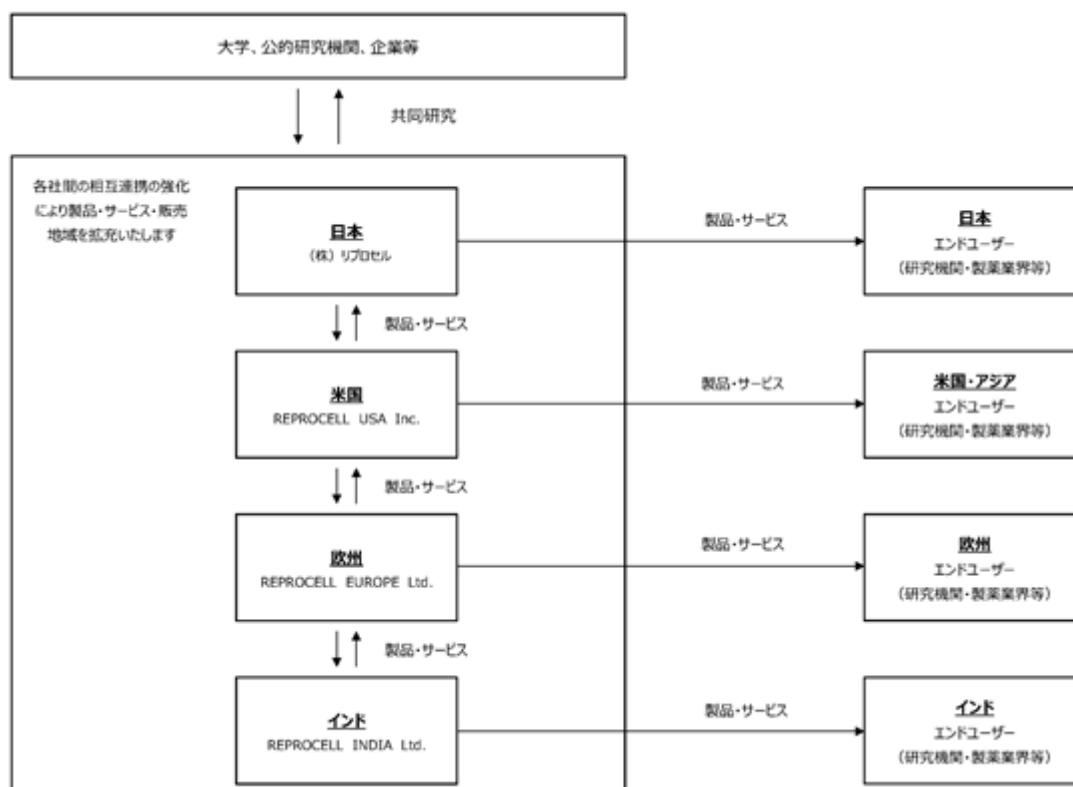
iPS細胞の研究は、これまで大学や公的研究機関での基礎研究が中心でしたが、最近では、製薬企業での創薬研究が増えています。製薬企業では、研究を外注することも多いため、当社では、iPS細胞作製、遺伝子改変、各種分化誘導等の研究受託サービスを中心に展開しております。

また、2019年9月には、Axion BioSystems社（米国）と国内における販売代理店契約を締結し、同社の細胞機能測定機器の販売を開始しました。同社の細胞測定機器では、当社のiPS神経細胞及び疾患モデル細胞を効果的に測定できるため、創薬スクリーニング技術として総合的なソリューションを顧客に提供しております。

新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の研究開発が世界中の製薬企業およびバイオベンチャーで精力的に進められておりますが、患者から採取した生体試料（血液、血清）は、その重要な研究材料になります。当社では、米国の医療機関とのネットワーク及び生体試料バンクのノウハウを活用して、新型コロナウイルス患者由来の生体試料を採取し、世界中の製薬企業に提供しております。

今後とも、研究支援事業を短中期事業の収益の柱として積極的に推進してまいります。

### 研究支援事業の事業系統図



### (2) メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んにおこなわれており、将来、再生医療製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

当社のメディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品ステムカイマル及び、筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。さらに、2021年3月期には、GMP-iPS細胞マスターセルバンク、パーソナルiPS、新型コロナウイルスPCR検査、無侵襲型出生前診断などの新規事業を立ち上げており、今後、これら新規事業も含め重点的に強化してまいります。

#### (a) 体性幹細胞製品 ステムカイマル

ヒト細胞加工製品ステムカイマルは台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した再生医療製品であり、当社は脊髄小脳変性症を対象とした日本における独占的商業ライセンス契約を締結しております。



脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性してしまう事により、徐々に歩行障害や嚥下障害などの運動失調が現れ、日常生活が不自由となってしまう原因不明の希少疾患です。ステムカイマルによる症状の進行抑制効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。

日本国内で、第II相臨床試験を実施しており、2020年2月には、国立学校法人名古屋大学において、第1例目の被験者への投与を開始し、2021年2月に、予定通り全被験者の登録が完了しました。

本試験では、「多施設共同、プラセボ対照、ランダム化、二重盲検、並行群間比較」という非常にエビデンスレベルが高いデザインを採用しており、今後、安全性と有効性について評価を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。

台湾では、ステミネント社が第II相臨床試験を完了しており、これまでに重篤な安全性の問題は見られていないことが確認されています。米国でも、ステムカイマルの治験計画届（IND）がFDAの承認を得ております。

また、日本では、2018年12月に厚生労働省による大臣承認を経て、希少疾病用再生医療等製品として指定されており、開発に係る経費の助成金（最大50%）、優遇税制措置、及び優先審査等の支援措置を受けることができるようになっております。

当社では、病氣と闘っている患者様へ少しでも早く新しい治療法が届けられるよう、本プロジェクトを積極的に推進してまいります。

#### (b) iPS神経グリア細胞製品

iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を行っております。本プロジェクトを加速させるため、2018年4月に、米国Q Therapeutics Inc.（キューセラピューティクス、以下、Qセラ社）との間で合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を設立いたしました。Qセラ社は中枢神経系の再生医療に特化したベンチャー企業であり、Qセラ社の創業者である、Mahendra Rao博士はアメリカ国立衛生研究所（NIH）再生医療センターの初代ディレクターも務めた、神経幹細胞の世界的に著名な研究者です。合弁会社では、当社のiPS細胞技術とQセラ社の中枢神経系の技術を組み合わせることで、iPS神経グリア細胞の開発を加速しております。

当期においては、iPS神経グリア細胞を用いた前臨床試験（動物実験）を公益財団法人実験動物中央研究所と実施し、また、iPS神経グリア細胞の製造のため「殿町・リプロセル再生医療センター」（神奈川県ライフイノベーションセンター内）の整備を進め、2021年3月に厚生労働省関東信越厚生局より再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）を取得しております。

#### (c) 臨床用iPS細胞作製サービス

iPS細胞による再生医療の研究開発は世界中で精力的に行われており、日本でも、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められています。再生医療に用いるiPS細胞には高い安全性と品質、さらに各国の医療ガイドラインに準拠することが必要とされます。

安全性の高いiPS細胞を作製するためには、iPS細胞を作るプロセスである「リプログラミング」が重要になります。リプログラミング技術は様々報告されていますが、当社では遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクのない最先端の「RNAリプログラミング技術」を開発・保有しております。本技術を利用することで、臨床応用に最適なiPS細胞を作製することができます。

2021年3月期に、製薬企業向けとして「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の2つの新規事業を立ち上げました。

「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」では、医薬品製造の規制であるGMP(Good Manufacturing Practice)に準拠してiPS細胞を大量製造し、再生医療製品の出發材料として製薬企業等に提供します。日米欧の規制に準拠していることが強みになります。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備え、個人のiPS細胞を作製し保管するサービスです。個人のiPS細胞を予め作製することで、治療までの期間を短縮でき、さらに免疫拒絶のない移植治療を実現します。

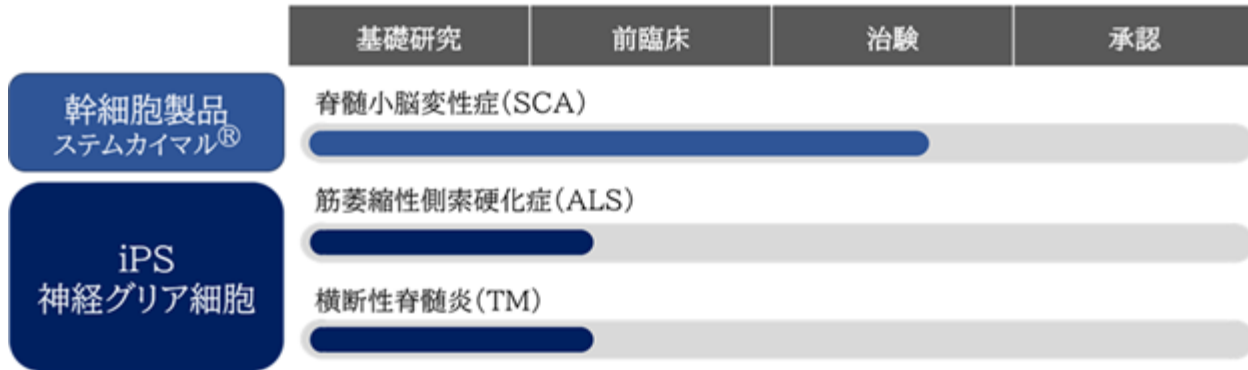
#### (d) 臨床検査受託サービス

2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植に関連した臨床検査受託サービスを行っており、これまで日本全国300以上の医療機関との取引実績があります。主力検査項目は、免疫拒絶に関わるHLAタイピング及び抗HLA抗体検査になります。

2021年3月に、新型コロナウイルスPCR検査を新たに開始いたしました。変異株を見逃さず検出できるスマートアンブ試薬（株式会社ダナフォーム社製）を用い、さらに陽性検体に対しては迅速に変異株の特定検査を行うことが、強みになります。

さらに、インド子会社では、2021年3月、無侵襲型出生前検査を新たに開始いたしました。これは、母体の血液から高精度に赤ちゃんの染色体異常を調べる検査になります。

メディカル事業のパイプライン



(参考情報)

1：筋萎縮性側索硬化症（ALS）

体を動かすための神経系（運動神経）が変性してしまい、筋力の低下による運動障害や嚥下障害等の症状があらわれる病気です。運動神経のみが変性するため、意識や五感は正常であり、知能の低下もありません。病状の進行が極めて速い一方で、有効な治療法は確立されていません。日本では指定難病とされており、国内患者数は約1万人とされています。

2：横断性脊髄炎

脊髄の一部が横方向にわたって炎症を起こすことによって発生する神経障害です。通常、腰部の痛み、筋肉衰弱、つま先や脚の異常な感覚などの症状が突然発症することで始まり、その後急速に、麻痺や閉尿や排便制御の喪失などの深刻な症状がみられます。原因は特定されておらず、有効な治療法は確立されていません。国内患者数は約1.5万人とされています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) REPROCELL USA Inc. (注) 2、3、4	米国メリーランド州	千米ドル 26,433	研究支援事業	100.0 (0.1)	役員の兼任あり。
REPROCELL Europe Ltd. (注) 2、5	英国グラスゴー	千ポンド 9,260	研究支援事業	100.0	役員の兼任あり。
RCパートナーズ(株)	神奈川県横浜市港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
株式会社MAGiQセラ ピューティクス (注) 6	神奈川県横浜市港北区	28,000	メディカル事 業	50.0	役員の兼任あり。
Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. (注) 3	インドテランガーナ州	千ルピー 356,936	研究支援事業	100.0 (0.9)	役員の兼任あり。
Biorepository LLC (注) 6	米国メリーランド州	千米ドル 120	全社	50.0	役員の兼任あり。
Fox Chase Bioserve Pvt. Ltd. (注) 3	インドテランガーナ州	千ルピー 7,500	研究支援事業	85.0 (85.0)	-
(持分法適用関連会社) Cell Innovation Partners Ltd. (注) 3	英国領ケイマン諸島	9,000	研究支援事業	50.0 (50.0)	-
Cell Innovation Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	866,201	研究支援事業	38.5	-
(株)リプロキレート	東京都豊島区	60,000	研究支援事業	35.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. REPROCELL USA Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	499,736千円
	(2) 経常損失( )	52,149千円
	(3) 当期純損失( )	52,149千円
	(4) 純資産額	67,104千円
	(5) 総資産額	243,633千円

5. REPROCELL Europe Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	233,930千円
	(2) 経常損失( )	94,686千円
	(3) 当期純損失( )	117,893千円
	(4) 純資産額	139,149千円
	(5) 総資産額	243,850千円

6. 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
研究支援事業	79 (3)
メディカル事業	9 (1)
報告セグメント計	88 (4)
全社(共通)	18 (3)
合計	106 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (4)	32.0	3年6か月	4,366,625

セグメントの名称	従業員数(人)
研究支援事業	20 (2)
メディカル事業	9 (1)
報告セグメント計	29 (3)
全社(共通)	5 (1)
合計	34 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社はiPS細胞及び体細胞に関する世界最先端の研究成果を広く一般的に利用できる形で事業化することで、研究開発をより促進し、さらに、再生医療など次世代医療を通じて人々の健康福祉に貢献することを目指しています。

短中期的な事業の柱としてiPS細胞に関連した研究試薬や創薬支援サービスを提供する「研究支援事業」を推進し、中長期的な成長戦略として巨大市場が見込める「メディカル事業」へ積極的に投資することにより、当分野のマーケットリーダーを目指します。

また、真のグローバル企業として成長していくことも当社の大きな基本方針としています。病気や医療ニーズに国境はなく、再生医療を含む次世代医療は全世界中の人々から求められています。現時点で、市場の大きい米国、欧州、日本、また将来大きな成長が見込めるインドにそれぞれ拠点を有しており、事業展開を進めております。

さらに、再生医療分野において持続的な成長を可能にするために顧客、社員、事業パートナー、株主といった重要なステークホルダーのバランスの取れた関係を重視し、これらのステークホルダーと長期的にWin-Winの関係となれる体制を構築してまいります。また、我々は社会の一員であるという自覚を持ち、社会全体への貢献についても重視してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、加齢黄斑変性、パーキンソン病に続き、重症心筋症及び角膜疾患でも臨床研究/試験が開始されました。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、推進しております。

現時点では、研究支援事業の売上が90%以上を占めており、今後とも、短中期的な主力事業としてグローバルに推進してまいります。一方、メディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品STEMカイマル及び、筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の神経系疾患を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。これら再生医療製品は中長期的な成長事業として、積極的な投資を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。

当社の基本事業戦略を下記にまとめます。

#### 積極的なグローバル化の推進

当社では、日本に加え、米国、欧州、インドにも拠点を保有しております。いずれの拠点も、販売、製造、研究開発の機能を有しており、各拠点が有機的に連携しながらグループシナジーを追求しています。

営業では、各拠点がそれぞれの地域の顧客をカバーしており、時差や言語の壁なく営業活動を推進しております。日本市場に加え、バイオ業界における最大の市場である米国、それに続く欧州、さらに世界人口第2位を誇るインドの4拠点をカバーすることで、ターゲット顧客である世界中の多くの大学/公的研究機関及び製薬企業等にアクセスが可能になっております。各地域で製造している製品やサービスを別の地域で販売することで、売上を拡大してまいります。

#### 研究支援事業とメディカル事業による連続的成長モデル

研究支援事業では、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができます。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し短中期の収益の柱として推進しております。

メディカル事業では、再生医療および臨床検査を実施しております。再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行い製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整いつつあります。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(通称 薬機法)」では、治験において安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認(条件・期限付き承認)を与えることが可能になりました。これにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供すると共に、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

経済産業省の報告書（「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備「根本治療の実現」に向けた適切な支援のあり方の調査」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約5～10兆円となっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

このように、再生医療を中長期的な成長事業と位置づけ、早期の製造販売承認の取得を目指します。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期 中期 長期と、連続的な成長を実現します。

最先端技術による持続的な技術優位性の確保

iPS細胞は世界中で研究開発競争が繰り広げられており、飛躍的に技術が進歩してきました。当社は、引き続き技術開発を積極的に推進することで競争力の強化を図ってまいります。また、リプロセルグループ内の各要素技術を組み合わせ、シナジーを追求することで競争優位性の高い新規ビジネスの開発を行ってまいります。引き続き、世界中のトップ大学および企業等とのコラボレーションを通じて、世界最先端の技術を積極的に開発・導入してまいります。

### (3) 経営環境

2020年に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、日本及び諸外国で、現在も続いており、各国とも、蔓延防止措置法やロックダウン等の行動制限措置が継続しております。一方、ワクチンの接種が米国や英国などを中心に進んでおり、2022年3月期の後半に向けて各国とも行動制限措置の緩和が進むものと想定しております。ただし、各国における新型コロナウイルスの感染拡大やワクチン接種状況は、依然不透明な部分が多く、今後とも新型コロナウイルスの影響が継続する可能性もあります。

当社の事業はライフサイエンス分野に属しており、大学/製薬企業の研究所及び医療機関が対象顧客であるため本質的に新型コロナウイルスの影響を受けにくいと考えております。但し、顧客先となる大学/製薬企業の研究所において、依然、研究活動が制限されているため、研究支援事業は短期的な影響を受けると予想しております。一方、メディカル事業に関しては、現時点で影響は出しておらず、今後とも影響は限定的と考えております。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を以下のように考えております。

全社的課題

#### (1) 技術革新への対応

iPS細胞は世界中で研究競争が行われており、短期間で技術革新が進んでいます。革新的な技術が開発された場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。

技術開発については自社開発だけでなく、これまでと同様、大学、公的研究機関、民間企業との連携及び共同開発を中心に進めてまいります。

#### (2) 新型コロナウイルスへの対応

2020年2月より、全世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、当期は、海外各国でロックダウンの措置がなされ、日本で緊急事態宣言が出されるなど経済活動全体に大きな影響が出ました。現在は、世界各国でワクチン接種が進んできており、今後は、これらの影響も軽減していくと推定しています。

但し、今後とも、事業活動や働き方に変化が求められる可能性もあり、臨機応変に対応してまいります。例えば、顧客訪問や学会展示の代わりに、ビデオ会議、Webセミナー、Web広告等を多用し、営業活動を推進してまいります。

セグメント別課題

#### 1) 研究支援事業

##### (a) 多様化する顧客ニーズへの対応

iPS細胞の研究は、大学・公的研究機関だけでなく、製薬企業にも広がっております。製薬企業における創薬研究は多種多様であるため、幅広いニーズに対応した研究受託サービスが求められます。

当社グループでは、ヒト細胞の調達、RNAリプログラミング法、遺伝子編集、及び各種分化誘導方法など幅広い技術要素を組み合わせた「iPS技術プラットフォーム」を有しており、様々な研究受託サービスを提供しております。

今後とも、当社グループでは、「iPS技術プラットフォーム」を拡大し、顧客ニーズに合わせた付加価値の高いサービスを提供してまいります。

## 2) メディカル事業

### (a) 再生医療製品ステムカイマルの早期承認

脊髄小脳変性症を対象としたステムカイマル第II相臨床試験（日本国内）では、2020年2月に第1例目の被験者への投与を開始し、2021年2月に全被験者の登録が完了しております。今後、一定の観察期間の中で、安全性と有効性について評価を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。

### (b) iPS細胞を用いた再生医療の早期実現

筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎を対象とするiPS神経グリア細胞の研究開発に取り組んでおります。

一般的にiPS細胞の再生医療では、ガン化のリスクなど安全性の課題が指摘されています。当社グループでは、最先端技術であるRNAリプログラミング法を保有しており、遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルスの残存リスクの低い、安全性の高い臨床用iPS細胞が作製できます。

RNAリプログラミング法を使うことで、iPS細胞の安全性の課題を克服し、早期の実用化を目指します。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高と経常利益となります。中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)の3年目である2024年3月期の目標値は、売上高4,065百万円、経常利益760百万円としています。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 競合リスク

iPS細胞の分野は、熾烈な研究競争が行われており、技術革新が速く、新規参入の動きが活発となっているため、従来の技術が陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、世界的な大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

新規参入は大手企業を含めて増加しており、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手も少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力、資金力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

### (2) 研究開発活動に由来するリスク

当分野の競争が激化する中、当社では公的資金の有効活用や産学連携により、日本、米国、欧州、インドの4拠点でこれまで研究開発に重点を置いた活動をしてまいりました。しかしながら、研究開発活動が常に計画どおりに進む保証はなく、当初の予定どおりに進まない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 再生医療ビジネスに関するリスク

現在当社グループでは、体性幹細胞由来の再生医療製品ステムカイマルの治験準備、及び再生医療向けiPS神経グリア細胞の開発を進めております。

再生医療製品の開発については、2014年11月25日に施行された「薬事法等の一部を改正する法律」に準拠し進めておりますが、臨床試験において、想定外の有害事象の発生及び有効性が証明できないなどの理由で、治験の中止または承認が得られないリスクがあります。また、承認申請及び審査の過程で遅延が起こるリスクがあります。

### (4) 知的財産権に関するリスク

#### 特許にかかる事項

知的財産権に関して、当社グループの特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 職務発明にかかる事項

当社グループにおける職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。



(5) 経営上の重要な契約等に関するリスク

当社の経営上重要と思われる契約は、当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約であります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保に関するリスク

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠といえます。特に、海外では日本に比べ一般的に人材流動性が高く、優秀な人材ほど外部に流出するリスクが高くなります。海外子会社を含め、各社の取締役及び本部長クラスの優秀な人材を対象にインセンティブ制度を導入するなどして長期確保に努めており、さらに優秀な新規人材の採用も積極的に行っております。しかしながら、優秀な人材の確保及び採用が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

当社グループの海外売上比率は約6割に達しており、為替変動が業績及び財政状態に与える影響は少なくありません。主要取引通貨である米ドルと英ポンドに対して当初の見込みより円高に推移した場合、売上が減少し、さらに海外通貨預金及び子会社への貸付金に関わる為替差損の発生による損失の拡大が起こるリスクがあります。一方、円安に推移した場合は、売上の増大及び損失の縮小が見込まれます。

(8) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの資金調達や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社グループは、これまで、研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、2021年3月期には、9,031百万円の繰越利益剰余金を計上しております。当社グループは、安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(10) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(11) レピュテーションに関するリスク

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発及び治験費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,601百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が2,000百万円あり、財務基盤については安定しております。今後、主力事業の営業強化、新規事業の立ち上げ、再生医療製品の早期の製造販売承認を通じて、早期の黒字化を目指してまいります。

(14) 新型コロナウイルス感染症の影響について

2020年に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、日本及び諸外国で、現在も続いており、各国とも、蔓延防止措置法やロックダウン等の行動制限措置が継続しております。一方、ワクチンの接種が米国や英国などを中心に進んでおり、2022年3月期の後半に向けて各国とも行動制限措置の緩和が進むものと想定しております。ただし、各国における新型コロナウイルスの感染拡大やワクチン接種状況は、依然不透明な部分が多く、今後とも新型コロナウイルスの影響が継続する可能性もあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、iPS細胞を使った加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められております。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、推進しております。

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製受託などの研究サービス、及び細胞測定機器を提供しております。研究用途であるため、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができる特長があり、現時点では、研究支援事業の売上が全体の90%以上を占めております。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を保有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し、短中期の収益の柱として推進しております。

一方、メディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品ステムカイマル及び、横断性脊髄炎及び筋萎縮性側索硬化症（ALS）を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。ステムカイマルの国内第Ⅱ相臨床試験において、2020年2月に第1例目の被験者への投与が開始され、2021年2月に全被験者の登録が完了いたしました。引き続き、早期の製造販売承認の取得を目指してまいります。さらに、当期には安全性の高い臨床用iPS細胞の受託作製サービスを新たに開始いたしました。製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の2つを展開しております。

再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行い製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整いつつあります。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（通称 薬機法）」では、治験において安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認（条件・期限付き承認）を与えることが可能になりました。これにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供すると共に、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

また、経済産業省の報告書（「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備「根本治療の実現」に向けた適切な支援のあり方の調査」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約5～10兆円となっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

このように、再生医療を中長期的な成長事業と位置づけ、早期の製造販売承認の取得を目指します。

さらに、メディカル事業では、臨床検査受託サービスにも力を入れ、日本では新型コロナウイルスPCR検査、インドでは無侵襲型出生前検査（NIPT）を新たに開始いたしました。当社では、2005年から臨床検査受託サービスを実施しておりますが、今後とも新たな検査項目を追加し、事業を拡大してまいります。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期 中期 長期と、持続的な成長を目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大が前期の後半から始まりました。当社の事業は、長期的に新型コロナウイルスの影響を受けるものではありませんが、当期の第1四半期において、日本では緊急事態宣言が出され、海外各国でもロックダウンの措置がなされるなど、一時的に大きな影響が出ました。第2四半期以降は回復傾向となったものの、感染拡大は収束に至らず、全体を通して、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた年度となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,286百万円（前期比7.2%増）、営業損失は1,048百万円（前期908百万円の損失）、経常損失は788百万円（前期891百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は812百万円（前期1,016百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. 研究支援事業

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品及びiPS細胞作製受託などの研究サービスを提供しております。最先端技術を集約した製品・サービスを上記研究機関に提供することで、画期的な新薬や治療法の開発に貢献してまいります。現在、世界中の製薬企業では、動物愛護の観点や、ヒトと動物の種の違いによる試験結果の差といった問題点などから「動物実験からヒト細胞実験」への大きなシフトが進んでいます。今後、ヒト細胞実験が普及することで、これまで十数年かかっていた新薬開発のプロセスが大幅に短縮され、さらに、従来と比べて性能の高い新薬が開発できることが期待されています。中でもヒトiPS細胞はその中心的存在として注目を集めており、例えば、アルツハイマー病患者から作製したiPS細胞を研究で使うことで、アルツハイマー病の病態解明及び新薬開発が加速されると期待されています。

当社グループでは、第3世代RNAリプログラミング技術及び各種細胞への分化誘導技術など、ヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しており、さらに、がん細胞やヒト組織を医療機関から調達する幅広いネットワークも保有しております。これら技術優位性の高い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を最大限活用することで、上記の「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトを先取りした事業を進めております。具体的には、iPS細胞研究用の研究試薬製品、患者の組織からiPSを作製する病態モデル細胞の作製、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理評価、ヒト生体試料の banking などがあります。

さらに、上記の研究用製品及び研究サービスに加え、2019年9月より、Axion BioSystems社（米国）の細胞測定機器の国内販売を開始しております。同社の細胞測定機器では、当社iPS神経細胞及び疾患モデル細胞を効果的に測定できるため、創薬スクリーニング技術として総合的なソリューションを顧客に提供しております。

新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の研究開発が世界中の製薬企業およびバイオベンチャーで精力的に進められておりますが、患者から採取した生体試料（血液、血清）は、その重要な研究材料になります。当社では、米国の医療機関とのネットワーク及び生体試料バンクのノウハウを活用して、新型コロナウイルス患者由来の生体試料を採取し、世界中の製薬企業に提供しております。

また、VIROCLINICS-DDL社（本社：オランダ）との間で、同社の行う臨床開発プロジェクトに、パートナーとして提携することで合意し、2020年9月から2021年4月の期間、インフルエンザの臨床開発プロジェクトの受託業務を行っております。

この結果、売上高は1,200百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益は93百万円（前期12百万円の損失）となりました。

b. メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んに行われており、将来、再生医療製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

特にiPS細胞は、体の様々な細胞に分化させる事が可能であることから、有効な治療法のない難病に対する臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞を医療に应用する場合の最大の技術課題は安全性の確保ですが、当社では、遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの低い、高品質で臨床応用に適したiPS細胞を作製する「RNAリプログラミング技術」を開発・保有しております。RNAリプログラミングの技術優位性を活かし、iPS細胞の早期の臨床応用を目指しております。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品ステムカイマル

ヒト細胞加工製品ステムカイマルは台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した再生医療製品であり、当社は脊髄小脳変性症を対象とした日本における独占的商業ライセンス契約を締結しております。

脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性してしまう事により、徐々に歩行障害や嚥下障害などの運動失調が現れ、日常生活が不自由となってしまう原因不明の希少疾患です。ステムカイマルの投与により、症状の進行を抑制する効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。

日本国内で、第II相臨床試験を実施しており、2020年2月には、国立学校法人名古屋大学において、第1例目の被験者への投与を開始し、2021年2月に、予定通り全被験者の登録が完了しました。

本試験では、「多施設共同、プラセボ対照、ランダム化、二重盲検、並行群間比較」という非常にエビデンスレベルが高いデザインを採用しており、今後、安全性と有効性について評価を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。なお、本試験は、これまで新型コロナウイルスの影響を受けることなく、スケジュール通り進んでおります。

台湾では、ステミメント社が第II相臨床試験を完了しており、これまでに重篤な安全性の問題は見られていないことが確認されています。有効性については、現在データの解析が行われています。米国でも、ステムカイマルの治験計画届（IND）がFDAの承認を得ております。

また、日本では、2018年12月に厚生労働省による大臣承認を経て、希少疾病用再生医療等製品として指定されており、開発に係る経費の助成金（最大50%）、優遇税制措置、及び優先審査等の支援措置を受けることができるようになっております。

当社では、病気と闘っている患者様へ少しでも早く新しい治療法が届けられるよう、本プロジェクトを積極的に推進してまいります。

#### (b) iPS神経グリア細胞製品

iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を行っております。本プロジェクトを加速させるため、2018年4月に、米国Q Therapeutics Inc.（キューセラピューティクス、以下、Qセラ社）との間で合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を設立いたしました。Qセラ社は中枢神経系の再生医療に特化したベンチャー企業であり、Qセラ社の創業者である、Mahendra Rao博士はアメリカ国立衛生研究所(NIH)再生医療センターの初代ディレクターも務めた、神経幹細胞の世界的に著名な研究者です。合弁会社では、当社のiPS細胞技術とQセラ社の中枢神経系の技術を組み合わせることで、iPS神経グリア細胞の開発を加速しております。

当期においては、iPS神経グリア細胞を用いた前臨床試験（動物実験）を公益財団法人実験動物中央研究所と実施し、また、iPS神経グリア細胞の製造のため「殿町・リプロセル再生医療センター」（神奈川県ライフイノベーションセンター内）の整備を進めました。同施設は、2021年3月に厚生労働省関東信越厚生局より再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）を取得しております。

#### (c) 臨床用iPS細胞

iPS細胞による再生医療の研究開発は世界中で精力的に行われており、日本でも、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められています。再生医療に用いるiPS細胞には高い安全性と品質、さらに各国の医療ガイドラインに準拠することが必要とされます。

安全性の高いiPS細胞を作製するためには、iPS細胞を作るプロセスである「リプログラミング」が重要になります。リプログラミング技術は様々報告されていますが、当社では遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの低い最先端の「RNAリプログラミング技術」を開発・保有しております。本技術を利用することで、臨床応用に最適なiPS細胞を作製することができます。

当期に、製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の2つを立ち上げました。

「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」では、医薬品製造の規制であるGMP(Good Manufacturing Practice)に準拠してiPS細胞を大量製造し、再生医療製品の出発材料として製薬企業等に提供します。日米欧の規制に準拠していることが強みになります。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備え、個人のiPS細胞を作製し保管するサービスです。個人のiPS細胞を予め作製することで、治療までの期間を短縮でき、さらに免疫拒絶の低い移植治療を実現します。

#### (d) 臨床検査受託サービス

2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植に関連した臨床検査受託サービスを行っており、これまで日本全国300以上の医療機関との取引実績があります。主力検査項目は、免疫拒絶に関わるHLAタイピング及び抗HLA抗体検査になります。

2021年3月に、新型コロナウイルスPCR検査を新たに開始いたしました。変異株を見逃さず検出できるスマートアンプ試薬（株式会社ダナフォーム社製）を用い、さらに陽性検体に対しては迅速に変異株の特定検査を行うことが強みになります。個人、法人、医療機関を対象として本PCR検査を拡大してまいります。

さらに、インド子会社では、2021年3月、無侵襲型出生前検査を新たに開始いたしました。これは、母体の血液から高精度に赤ちゃんの染色体異常を調べる検査になります。インド子会社で保有している次世代ゲノム解析技術を応用し、今後とも臨床検査事業を拡大してまいります。

この結果、売上高は85百万円（前期比8.4%増）、セグメント損失は371百万円（前期183百万円の損失）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が510百万円あります。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1,984百万円減少し、2,601百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は648百万円（前期は689百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失811百万円が発生した一方、減価償却費58百万円、仕入債務の増加額66百万円等の発生によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,416百万円（前期は1,217百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,007百万円が発生した一方で、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入654百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は4百万円（前期は6百万円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入4百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
研究支援事業(千円)	654,303	92.3
合計(千円)	654,303	92.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. メディカル事業に生産実績はありません。

(2) 受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
研究支援事業(千円)	1,200,362	107.1
メディカル事業(千円)	85,921	108.4
合計(千円)	1,286,284	107.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて485百万円減少し、5,244百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金の減少1,984百万円、有価証券の増加1,400百万円であります。固定資産は前連結会計年度末に比べて19百万円減少し、802百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）の減少19百万円であります。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて146百万円増加し、553百万円となりました。主な内訳は、買掛金の増加70百万円、前受金の増加62百万円であります。固定負債は前連結会計年度末に比べて15百万円増加し、103百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債の増加14百万円であります。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて667百万円減少し、5,391百万円となりました。主な内訳は、資本金の増加34百万円、資本剰余金の増加34百万円、利益剰余金の減少812百万円、その他有価証券評価差額金の増加50百万円であります。

### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、継続的な研究開発費の支出があげられます。研究支援事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、2021年3月期における研究開発費の総額は662百万円と、販売費及び一般管理費の約43%を占めており、今後も研究開発活動を積極的に推進する予定であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要のうち主なものは、研究支援事業における製品・サービスの研究開発やグローバル展開の推進及びメディカル事業における再生医療製品の導入や開発等によるものの他、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。しかしながら、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。なお、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,601百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が2,000百万円あり、十分な流動性を確保しています。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

2022年3月期の経営成績につきましては、売上高2,106百万円(当期比63.8%増)、営業損失377百万円(当期は1,048百万円の損失)、経常損失157百万円(当期は788百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失157百万円(当期は812百万円の損失)を見込んでおります。

連結経常損失、連結当期純損失の予想額は、為替を一定の水準として推移することとして策定しており、為替損益を業績予想に織り込んでおりません。本業績見通しにおける外国為替レートは、1米ドル=110円、1英ポンド=140円、1印ルピー=1.65円を前提としております。



新型コロナウイルスの感染拡大により、日本では緊急事態宣言が出され、海外各国でもロックダウンの措置がなされるなど、一時的に大きな影響が出ましたが、現在は徐々に措置が緩和されています。このため、一時的な影響はあるものの、早期に回復すると見込んでおります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、経営者の視点による経営成績等の状況についての認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」をご参照ください。なお、当社グループにおいては、事業計画に基づく事業の成長と早期の黒字化を重要指標として売上高、各段階損益について分析を行っております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社が実施許諾を受けている特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
iPSアカデミア ジャパン(株)	第2次実施権許諾 契約	2016年10月1日	2016年10月1日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	ヒトiPS細胞由来分化細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。
Steminent Biotherapeuti cs Inc.	Collaboration and Commercializati on Agreement	2016年11月11日	2016年11月11日から 2026年11月10日まで	再生医療製品「Stemchymal®」を日本 において独占的に開発・販売するた めの権利の許諾に関する契約。
MAGiQ Therapeutics Inc.	CROSS-LICENSE AGREEMENT	2018年4月6日	2018年4月6日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	iPS細胞由来神経グリア細胞(iGRP) の臨床開発・商業化ライセンス及び iGRPの独占的な製造に関する契約

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

#### 5【研究開発活動】

研究支援事業及びメディカル事業において積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は662百万円と、販売費及び一般管理費全体の約43%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は19名です。

##### (1) 研究支援事業

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。当社グループとしても、研究開発活動を最重点領域と位置付け、引き続き注力してまいります。研究開発は当社グループにとって重要なアクティビティと位置付け、グループ会社間の技術シナジーの追求を図りながら、研究開発を継続的に実施してまいります。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。

研究支援事業に係る研究開発費は243百万円であります。

##### (2) メディカル事業

台湾のステミネント社より体性幹細胞由来の再生医療製品ステムカイマルを脊髄小脳変性症の治療薬として導入し、日本で治験準備を開始しています。日本では、2014年に再生医療等製品に関する法整備が行われており、治験において早期に承認を得ることができる制度が整っています。さらに、ステムカイマルは、既に台湾において第1/a相の試験が終了しており、その治験データを日本での治験に応用することができます。

当社では、これらのメリットを最大限に活用し、ステムカイマルの早期承認を目指します。

また、米国Q Therapeutics Inc. (Qセラ社)と共同で、再生医療向けiPS細胞由来神経グリア細胞(iGRP)の研究開発を行っております。iGRPは様々な中枢神経系疾患への効果が期待されますが、当社では筋萎縮性側索硬化症(ALS)及び横断性脊髄炎(TM)を対象疾患とした再生医療製品として開発を行ってまいります。

メディカル事業にかかる研究開発費は418百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は64,267千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) 研究支援事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は24,926千円となりました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) メディカル事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は36,971千円となりました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	3,352	1,650	2,685	7,688	5(1)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	研究支援事業	研究・製造 施設	4,194	13,179	1,309	18,683	20(2)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	メディカル事業	研究施設	25,233	37,998	13,766	76,998	9(6)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、45,947千円であります。
3. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は320千円であります。
4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)		合計 (千円)
REPROCELL USA Inc. (米国メリー ランド州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	660	18,217	294	-	19,172	22
REPROCELL Europe Ltd. (英国グラス ゴー)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	-	-	-	22
Bioserve Biotechnologi es India Pvt. Ltd. (インド テラ ンガーナ州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	58,244	1,532	-	59,776	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	71,667,391	71,667,391	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	1単元の株式数 は、100株であり ます。完全議決権 株式であり、権利 内容に何ら限定の ない当社における 標準となる株式で あります。
計	71,667,391	71,667,391	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

<1> 2011年6月29日定時株主総会決議(第8回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2	当社従業員 2
新株予約権の数(個)(注)1.	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 2014年4月21日 至 2021年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株 1 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株 1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上市日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

## 6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 2013年1月21日開催の取締役会決議により、2013年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 2013年7月29日開催の取締役会決議により、2013年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1.	3,535,500	60,895,643	562,221	5,475,255	562,221	5,911,977
2016年11月14日 (注)2.	65,248	60,960,891	15,072	5,490,327	15,007	5,926,984
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)3.	2,952,000	63,912,891	519,836	6,010,164	519,836	6,446,821
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)4.	7,000,000	70,912,891	691,795	6,701,959	691,795	7,138,616
2018年8月14日 (注)5.	153,500	71,066,391	16,961	6,718,920	16,961	7,155,577
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)6.	155,000	71,221,391	26,677	6,745,598	26,677	7,182,255
2019年10月31日 (注)7.	185,500	71,406,891	21,889	6,767,487	21,889	7,204,144
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)8.	105,000	71,511,891	2,205	6,769,692	2,205	7,206,349
2021年3月5日 (注)9.	155,500	71,667,391	32,499	6,802,191	32,499	7,238,848

- (注)1. 新株予約権及びストックオプションによる新株発行での払い込みによる増加であります。
2. REPROCELL USA Inc.の完全子会社化に伴う当社新株式発行(第三者割当)による増加であります。  
発行価格 461円  
資本組入額 15,072,288円  
割当先: RAMAKRISHNA VENKATASIV MODAL
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	34	245	34	63	38,221	38,601	-
所有株式数 (単元)	-	8,481	36,116	27,573	10,238	5,324	628,680	716,412	26,191
所有株式数の 割合(%)	-	1.18	5.04	3.84	1.42	0.74	87.75	100.00	-

(注) 自己株式33,750株は、「個人その他」に337単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,374,200	1.91
横山 周史	神奈川県座間市	1,003,950	1.40
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	873,600	1.21
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	571,500	0.79
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	500,000	0.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	416,574	0.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事 業部)	401,667	0.56
片山 浩美	東京都大田区	285,000	0.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	274,600	0.38
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	252,100	0.35
計	-	5,953,191	8.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,607,500	716,075	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 26,191	-	-
発行済株式総数	71,667,391	-	-
総株主の議決権	-	716,075	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	33,700	-	33,700	0.05
計	-	33,700	-	33,700	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,500	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	33,750	-	33,750	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を継続的かつ計画的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、iPS細胞による新しいビジネスを展開している会社であります。当社の強みは技術力の高さにあり、これまでに、ヒトiPS細胞培養液、ヒトiPS細胞由来心筋細胞など、iPS細胞技術を世界で初めて事業化することに成功しています。今後とも、iPS細胞技術を中核として、研究試薬、創薬支援、テーラーメイド医療、臨床検査の分野で質の高い優れた製品とサービスの提供で、広く人々の健康福祉に貢献することを使命としています。この理念のもと、企業価値を高めつつ、コーポレート・ガバナンスを強化することに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の企業統治の体制における各機関の内容は以下のとおりであります。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補及び監査役候補の選任、報酬の決定、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保することを目的とします。また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、代表取締役社長を取締役会議長に選任するとともに、1名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

当社の取締役会は、議長を務める横山周史（代表取締役社長）、臼井大祐、赤野滋友、山川善之（社外取締役）の4名で構成され、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### b. 監査役会

当社の監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

当社の監査役会は、議長を務める柴田千尋（社外監査役）、串田隆徳（社外監査役）、村井良行（社外監査役）の3名で構成され、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、事業の執行状況を監査しています。監査役会は、毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

##### c. 会計監査人

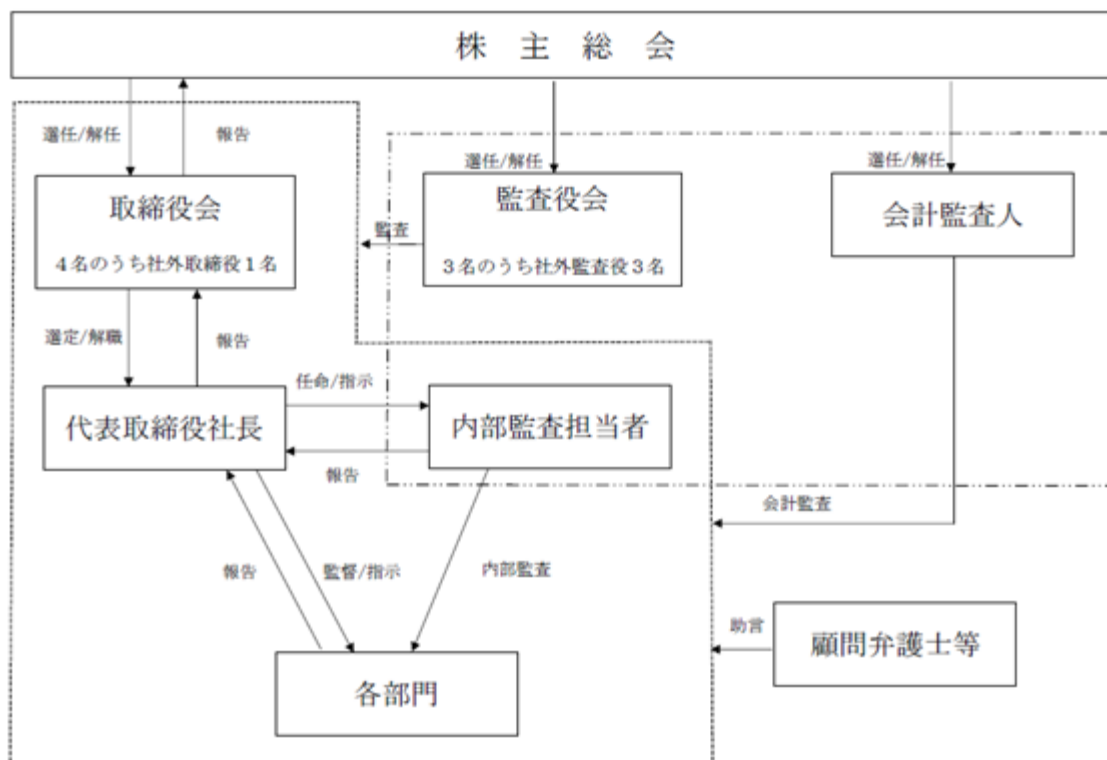
当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を太陽有限責任監査法人に委嘱しております。太陽有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	柳下 敏男	太陽有限責任監査法人
業務執行社員	田村 知弘	

業務に係る補助者19名（公認会計士、米国公認会計士及び会計士試験合格者等）

ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会において、内部統制の基本方針を決議し、業務の適正化を図るため組織関連規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等）、人事関連規程（就業規則、賃金規程、人事管理規程等）、総務関連規程（文書管理規程、印章管理規程、規程管理規程、情報セキュリティ管理規程等）、業務関連規程（品質管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、経理関連規程（経理規程、予算管理規程、原価計算規程等）を制定、運用しております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会及び戦略会議にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として毎月1回のボードミーティングを各社開催するほか、適宜、臨時ボードミーティングを開催しています。

また、子会社からの毎月の月次財務報告事項を受けて、代表取締役社長が取締役に報告します。さらに、必要に応じて取締役を海外に派遣し、直接経営に携わることで効率的かつ適正な業務執行を実施するほか、代表取締役社長が毎月いずれかの子会社を訪問しており、直接業務執行状況の確認を実施しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するとともに、経営組織の整備状況及び業務運営の効率化を検討、評価、報告することにより、経営の合理化、業務の改善、資金の保全に資することを目的としてJ-SOX監査を実施し、当社経営管理部と各子会社とが協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。なお、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進しています。

## 二) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ホ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

## ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載のまたは記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## チ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

## リ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ヌ) 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役（取締役であったものを含む）及び監査役の会社法第425条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

## (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	横山 周史	1968年4月20日生	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年8月 住友スリーエム(株)入社 2004年7月 当社入社 2004年10月 当社 取締役就任 2005年11月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 RCパートナーズ(株) 代表取締役就任(現任) 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Chairman, Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Chairman, Director就任(現任) 2016年11月 (株)リプロキレート 取締役就任(現任) 2019年6月 (株)MAGiQセラピューティクス 代表取締役就任(現任) 2020年10月 Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. Chairman, Director就任(現任)	(注) 3	1,003,950
取締役 COO	白井 大祐	1973年10月21日生	1997年5月 日本油脂株式会社入社 2003年10月 HOYA株式会社入社 2015年9月 当社入社 2015年12月 Reinnervate Limited CEO就任 2016年6月 RCパートナーズ(株) 取締役就任(現任) 2016年6月 当社 取締役CFO就任 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Director就任(現任) 2019年12月 (株)MAGiQセラピューティクス 取締役就任(現任) 2020年12月 Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. Director就任(現任)	(注) 3	94,000
取締役 CFO	赤野 滋友	1982年1月28日生	2005年4月 松下電器産業(現パナソニック株式会社)入社 2012年2月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 2012年2月 USCPA(ワシントン州)登録 2013年9月 公認会計士登録 2020年11月 当社 入社 経理管理部ジェネラルマネージャー兼CFO(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山川 善之	1962年 8月21日生	1986年 4月 日本生命保険相互会社入社 1995年 9月 イノテック㈱入社 企画室長 就任 2001年 9月 ㈱ソーせい(現 ソーせいグ ループ㈱)入社 経営企画部 長就任 2004年 9月 同社 代表取締役副社長就任 2006年12月 響きパートナーズ㈱設立代表 取締役社長就任(現任) 2008年 6月 当社 社外取締役就任(現 任) 2010年 3月 ㈱デ・ウエスタン・セラピテ クス研究所 取締役就任(現 任) 2014年 2月 ㈱アドベンチャー 社外監査 役就任 2015年 5月 プレシジョン・システム・サイ エンス株式会社 社外監査 役就任 2019年 3月 ㈱カイオム・バイオサイエン ス 社外監査役就任(現任) 2020年 3月 ソレイジア・ファーマ㈱ 社 外監査役就任(現任)	(注) 3	50,000
常勤監査役	柴田 千尋	1983年12月 6日生	2006年 3月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2009年 9月 公認会計士登録 2011年 2月 アクサ生命保険 入社 2018年 6月 公認情報システム監査人登録 2019年10月 神奈川県立かながわ労働プラ ザ指定管理者外部評価委員 2020年 4月 横浜市外郭団体等経営向上委 員 2020年 5月 公認会計士柴田千尋事務所設 立 同所所長(現任) 2020年 8月 当社 監査役就任(現任) 2021年 5月 株式会社クリーム 社外監査 役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	串田 隆徳	1977年 1月12日生	2004年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2009年 6月 公認会計士登録 2014年 2月 税理士登録 2014年 4月 株式会社ソーシャルクッシ ョン 取締役就任 2016年 9月 令和税理士法人 入所(現 任) 2017年 6月 当社 監査役(現任) 2019年 3月 (株)フォーデジット 社外取 締役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	村井 良行	1964年 3月17日生	1991年 4月 山之内製薬株式会社 入社 2001年 6月 株式会社ジャフコ 入社 2011年 3月 スマートナレッジ設立 代表 就任(現任) 2020年 8月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					1,147,950

- (注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。  
2. 監査役柴田千尋、串田隆徳及び村井良行は、社外監査役であります。  
3. 2020年 8月27日開催の定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2021年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2020年 8月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議へ出席し、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、会社経営全般に関して豊富な経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、より広い視野に基づいた経営の意思決定を行うとともに経営監視機能を強化し、より客観性及び中立性の高い体制を維持できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役柴田千尋氏、串田隆徳氏及び、村井良行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席して、その経歴と経験を活かして適切な指導及び助言を行うことで、重要な役割を果たしており、選任状況は適切であると考えております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において情報を収集し助言を行うことで取締役の職務執行の監督機能を果たすとともに、監査役との対話を通じてコーポレートガバナンス機能の維持・強化を果たしております。また、監査役会を通じて内部監査人や会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

なお、常勤監査役柴田千尋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役串田隆徳氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役村井良行氏は、メディカル業界及び金融業界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。

当事業年度において個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 千尋	7回	7回
串田 隆徳	11回	11回
村井 良行	7回	7回

監査役会における主な検討事項として、取締役会および代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況および結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人である太陽有限責任監査法人と定期的な打合せおよび意見交換を行い、監査の都度立会いをし、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

内部監査の状況

当社は、未だ少人数による組織体制であるため独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査人は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、経営管理部の責任者が兼務する内部監査責任者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施し、代表取締役が任命する経営管理部門以外に所属する内部監査担当者が経営管理部の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

柳下 敏男氏  
田村 知弘氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公正かつ効果的な会計監査を実施することができる監査法人を選定するにあたり、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、職業的専門家として懐疑心を保持発揮しているか、メンバー構成の適切性、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、経営者、内部管理責任者及びグループ会社とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の徹底等の事項を重視することを方針としています。

監査役会においては、上記の方針に則り検討した結果、監査に必要な知識、経験を有しており、監査法人の定める職業倫理の順守にかかわる方針、手続きを順守していること、監査実施の責任者が、監査法人の定める独立性保持のための方針と手続きを順守していること、往査時の関連部門への質問、資料提示要求を適切に行っていること、担当メンバーは常に業界の動向、産業の動向などを十分研究し、真剣な理解に取り組んでいること、会社の規模・複雑性・リスクに照らして報酬は合理的な範囲にとどまっていること、情報共有に問題はなく、合意したスケジュールと報告期限も順守され、経営者と内部監査部門との適時の打ち合わせを行っていること、往査実施時の報告会、ヒアリング等において経営者・監査役内部管理責任者との有効なコミュニケーションを図っていること、また必要に応じて海外への出張も行い積極的なコミュニケーションを図っていること、不正リスクへの対応のための職員教育が行われ、不正兆候の解明に必要な専門家の見解取り付けの

手続きも定められていることなどから、監査役及び監査役会は太陽有限責任監査法人の選任が妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に則り、監査法人の活動を評価した結果、上述の通り監査役及び監査役会は太陽有限責任監査法人の活動が公正かつ効果的な会計監査のために妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

##### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、代表取締役とその他の取締役とで別の体系として、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲、他社水準及び会社の経営状態を総合的に勘案して決定するものとします。

##### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、毎年一定の時期に支給することとします。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会（「e」の委任を受けた代表取締役社長）は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる適正、公正かつバランスの取れた報酬割合となるよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とします。社外取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬に関する意見を述べるものとし、代表取締役社長は、当該意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しなければなりません。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

##### 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2003年2月24日開催の創立総会において、年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該創立総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬の総額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

##### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長横山周史が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	51,384	25,050	-	26,334	-	26,334	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,830	14,830	-	-	-	-	6

(注) 1. 上表には、2020年8月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

2. 当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等双方の性格を有する報酬として、取締役に對し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記表においては、かかる譲渡制限付株式報酬の総額等を、「譲渡制限付株式報酬」に含めて記載しております。

各取締役に對し支給する譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した指標は、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲等であり、また、当該指標を選定した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする当社の決定方針を反映する指標として、上記の各事項が適切であると判断したためです。

譲渡制限付株式報酬の支給を受けた横山周史は、当社の代表取締役社長として、当社の全事業を統括する立場として重要な職責を果たし、当社に對し大きな貢献をいたしました。また、同様に譲渡制限付株式報酬の支給を受けた臼井大祐氏は、当社の取締役COOとしては全社営業を統括する立場として、当社取締役CFOとしては全社財務を統括する立場として、重要な職責を果たし、当社に對し大きく貢献をいたしました。当社取締役会は、これらの事情を考慮し、各取締役に對し支給する金銭報酬債権額を決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、iPS細胞を事業の中核とし、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞に臨床応用を目指した再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、iPS細胞事業として推進しております。

これらiPS細胞事業では、最先端の様々な要素技術を組み合わせることで付加価値の高い製品/サービスを提供しております。大学/企業との共同研究、事業提携、資本提携を積極的に進めることで技術領域を広げ強固な「iPS細胞技術プラットフォーム」を構築しております。また、再生医療では、基礎研究、前臨床試験、臨床試験と長い研究開発期間が必要とされるため、事業提携や資本提携により、ライセンス導入を進め、早期に開発パイプラインの拡充を行っております。

当社の保有する全ての投資株式は、当社の企業価値の向上を目的とし、資本提携により今後の研究開発の拡充を観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性につきましては、新規に株式取得に際して上記に記載した基準を踏まえて、企業価値向上の観点から判断し、社内規程に則り取締役会決議または代表取締役の決裁を受けております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、取得先の株主総会や取締役会に当社代表取締役社長等が出席することにより、ビジネスの進捗や財務諸表等の経営情報を取得し判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	168,347
非上場株式以外の株式	1	98,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,585,626	2,601,406
売掛金	164,365	191,227
有価証券	600,000	2,000,000
商品及び製品	83,791	45,099
仕掛品	11,553	27,099
原材料及び貯蔵品	153,208	234,449
その他	143,420	156,480
貸倒引当金	10,995	10,790
流動資産合計	5,730,970	5,244,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,560	58,838
減価償却累計額	42,070	25,398
建物及び構築物(純額)	52,489	33,440
機械装置及び運搬具	84,353	99,182
減価償却累計額	16,218	25,732
機械装置及び運搬具(純額)	68,135	73,450
工具、器具及び備品	250,948	215,714
減価償却累計額	183,573	149,029
工具、器具及び備品(純額)	67,374	66,685
有形固定資産合計	188,000	173,576
無形固定資産		
のれん	21,704	18,991
その他	21,212	17,810
無形固定資産合計	42,917	36,801
投資その他の資産		
投資有価証券	1,537,578	1,543,232
その他	69,648	73,061
貸倒引当金	16,072	24,155
投資その他の資産合計	591,154	592,137
固定資産合計	822,071	802,515
資産合計	6,553,042	6,047,488



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	75,243	145,957
未払金	105,801	103,484
未払法人税等	43,190	23,482
前受金	86,827	148,994
賞与引当金	8,114	9,476
その他	87,763	122,033
流動負債合計	406,941	553,429
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	345	15,222
資産除去債務	7,380	7,503
その他	226	277
固定負債合計	87,953	103,003
負債合計	494,895	656,433
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,767,487	6,802,191
資本剰余金	7,619,355	7,654,059
利益剰余金	8,219,076	9,031,649
自己株式	915	915
株主資本合計	6,166,850	5,423,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,248	33,652
為替換算調整勘定	99,031	72,921
その他の包括利益累計額合計	116,280	39,268
非支配株主持分	7,576	6,636
純資産合計	6,058,146	5,391,055
負債純資産合計	6,553,042	6,047,488

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	656,062	795,733
役務収益	543,846	490,550
売上高合計	1,199,909	1,286,284
売上原価		
製品売上原価	1,421,575	1,567,315
役務原価	303,625	236,267
売上原価合計	725,201	803,583
売上総利益	474,707	482,700
販売費及び一般管理費		
研究開発費	2,454,756	2,662,029
その他の販売費及び一般管理費	3,928,888	3,868,718
販売費及び一般管理費合計	1,383,644	1,530,747
営業損失( )	908,936	1,048,046
営業外収益		
受取利息	12,014	3,367
補助金収入	63,556	176,107
為替差益	-	45,769
投資事業組合運用益	13,208	39,114
その他	3,442	45,884
営業外収益合計	92,222	310,244
営業外費用		
支払利息	336	319
為替差損	40,905	-
持分法による投資損失	33,836	49,640
その他	0	968
営業外費用合計	75,078	50,928
経常損失( )	891,792	788,730
特別損失		
事務所移転費用	7,512	-
減損損失	4,115,879	5,23,207
特別損失合計	123,391	23,207
税金等調整前当期純損失( )	1,015,183	811,937
法人税、住民税及び事業税	2,933	1,614
法人税等調整額	807	65
法人税等合計	2,125	1,680
当期純損失( )	1,017,309	813,618
非支配株主に帰属する当期純損失( )	789	1,045
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,016,520	812,572

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	1,017,309	813,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	42,021
為替換算調整勘定	41,069	26,216
持分法適用会社に対する持分相当額	5,404	8,879
その他の包括利益合計	1 46,512	1 77,117
包括利益	1,063,822	736,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,062,591	735,560
非支配株主に係る包括利益	1,230	939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,718,920	7,572,342	7,202,556	915	7,087,791
当期変動額					
新株の発行	48,566	48,566			97,133
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,554			1,554
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,016,520		1,016,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48,566	47,012	1,016,520	-	920,941
当期末残高	6,767,487	7,619,355	8,219,076	915	6,166,850

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,805	58,403	70,209	52,380	1,187	7,071,150
当期変動額						
新株の発行						97,133
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,554
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,016,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,442	40,628	46,071	52,380	6,388	92,062
当期変動額合計	5,442	40,628	46,071	52,380	6,388	1,013,003
当期末残高	17,248	99,031	116,280	-	7,576	6,058,146

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,767,487	7,619,355	8,219,076	915	6,166,850
当期変動額					
新株の発行	34,704	34,704			69,409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			812,572		812,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,704	34,704	812,572	-	743,163
当期末残高	6,802,191	7,654,059	9,031,649	915	5,423,687

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,248	99,031	116,280	7,576	6,058,146
当期変動額					
新株の発行					69,409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					812,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,901	26,110	77,011	939	76,071
当期変動額合計	50,901	26,110	77,011	939	667,091
当期末残高	33,652	72,921	39,268	6,636	5,391,055

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,015,183	811,937
のれん償却額	11,493	2,713
減価償却費	54,787	58,787
株式報酬費用	30,481	28,282
長期前払費用償却額	23,917	23,917
移転費用	7,512	-
減損損失	115,879	23,207
貸倒引当金の増減額( は減少)	18,894	6,783
賞与引当金の増減額( は減少)	1,024	1,401
受取利息及び受取配当金	12,014	3,367
補助金収入	63,556	176,107
支払利息	336	319
投資事業組合運用損益( は益)	13,208	39,114
持分法による投資損益( は益)	33,836	49,640
為替差損益( は益)	39,204	48,926
売上債権の増減額( は増加)	2,815	20,160
たな卸資産の増減額( は増加)	18,411	54,871
仕入債務の増減額( は減少)	13,517	66,288
未払金の増減額( は減少)	76,272	4,233
その他	55,886	51,493
小計	775,323	845,885
利息及び配当金の受取額	12,014	3,367
補助金の受取額	76,849	195,107
利息の支払額	336	319
法人税等の支払額	3,006	1,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	689,803	648,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	505,862	2,007,443
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,870,532	654,794
有形固定資産の取得による支出	120,110	59,850
無形固定資産の取得による支出	20,718	4,417
その他	5,953	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,217,887	1,416,764
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	516	4,410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,371	-
非支配株主からの払込みによる収入	7,422	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,566	4,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,774	77,017
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	472,875	1,984,220
現金及び現金同等物の期首残高	4,112,750	4,585,626
現金及び現金同等物の期末残高	4,585,626	2,601,406

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

REPROCELL USA Inc.

REPROCELL Europe Ltd.

RCパートナーズ株式会社

株式会社MAGiQセラピューティクス

Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd.

Biorepository LLC

Fox Chase Bioserve Pvt. Ltd.

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Ltd.

株式会社リプロキレート

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBiorepository LLCの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～15年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10年
その他の無形固定資産	3～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	23,207

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、原則として各グループ会社において、研究支援事業とメディカル事業に分けて資産のグルーピングを行っています。事業が計画どおりに進まず、かつ資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。

減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。また、新型コロナ



ウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、2021年3月期の前半には事業への一時的な影響はあったものの、以降は回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度においては、当社の連結子会社であるREPROCELL Europe Ltd.（英国）が保有する有形固定資産について、同社に係る事業の業績が当初策定した計画を下回って推移している事から減損の兆候があるものと判定しております。その上で、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額したため減損損失が発生しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされており、

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載してあります。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて )

新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年3月期には世界各地でロックダウンなどの措置がなされ、当社グループ事業にも一時的に影響が出ました。一方、海外各国でワクチン接種が進むなど、新型コロナウイルスが世界経済に与える影響は徐々に限定的になっていくと見込まれます。新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、2021年3月期の前半には事業への一時的な影響はあったものの、以降は回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	192,389千円	157,043千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	13,359千円	19,400千円

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	93,953千円	99,996千円
賞与手当	4,734	6,656
消耗品費	83,399	125,975
賞与引当金繰入額	3,644	4,426
共同研究費	16,779	14,374
支払報酬	101,395	234,083

なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度は454,756千円、当連結会計年度は662,029千円であります。

3 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	41,700千円	39,880千円
給料手当	331,964	302,414
賞与手当	3,146	6,589
支払報酬	99,762	98,593
賞与引当金繰入額	2,916	3,758
貸倒引当金繰入額	13,639	7,959
のれん償却額	11,493	2,713
減価償却費	29,945	23,891

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。これは事業の業績が当初策定の計画を下回って推移している等を勘案して今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果生じたものであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd.	事業用資産	のれん	70,242
		その他無形固定資産	476
		機械及び装置等	45,159

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っていません。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零としております。

## 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。これは事業の業績が当初策定の計画を下回って推移している事等を勘案して今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果生じたものであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
REPROCELL Europe Ltd.	事業用資産	建物	6,373
		工具器具備品	16,834

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っていません。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38	56,832
税効果調整前	38	56,832
税効果額	-	14,810
その他有価証券評価差額金	38	42,021
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41,069	26,216
税効果調整前	41,069	26,216
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	41,069	26,216
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,404	8,879
その他の包括利益合計	46,512	77,117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	71,066,391	340,500	-	71,406,891
合計	71,066,391	340,500	-	71,406,891
自己株式				
普通株式 (注) 2	250	26,000	-	26,250
合計	250	26,000	-	26,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数340,500株の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 155,000株  
譲渡制限株式報酬としての新株発行による増加 185,500株

2. 普通株式の自己株式26,000株の増加理由は下記のとおりです。

譲渡制限株式の無償取得による増加 26,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	71,406,891	260,500	-	71,667,391
合計	71,406,891	260,500	-	71,667,391
自己株式				
普通株式（注）2	26,250	7,500	-	33,750
合計	26,250	7,500	-	33,750

（注）1. 普通株式の発行済株式総数 260,500株の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 105,000株  
譲渡制限株式報酬としての新株発行による増加 155,500株

2. 普通株式の自己株式 7,500株の増加理由は下記のとおりです。

譲渡制限株式の無償取得による増加 7,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,585,626千円	2,601,406千円
現金及び現金同等物	4,585,626	2,601,406

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い企業の社債及び信託受益権で安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の決算報告書を手入手することで財務状況等を把握し対応しております。



営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,585,626	4,585,626	-
(2) 売掛金	164,365	164,365	-
(3) 有価証券	600,000	600,000	-
(4) 投資有価証券	88	88	-
資産計	5,350,080	5,350,080	-
(1) 買掛金	75,243	75,243	-
(2) 未払金	105,801	105,801	-
(3) 未払法人税等	43,190	43,190	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	304,235	304,235	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,601,406	2,601,406	-
(2) 売掛金	191,227	191,227	-
(3) 有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(4) 投資有価証券	98,549	98,549	-
資産計	4,891,184	4,891,184	-
(1) 買掛金	145,957	145,957	-
(2) 未払金	103,484	103,484	-
(3) 未払法人税等	23,482	23,482	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	352,925	352,925	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券		
(1) 投資事業有限責任組合等への出資	327,359	276,334
(2) 非上場株式	210,130	168,347
合計	537,490	444,682

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,585,626	-	-	-
売掛金	164,365	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	600,000	-	-	-
合計	5,349,992	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,601,406	-	-	-
売掛金	191,227	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	2,000,000	-	-	-
合計	4,792,634	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	80,000	-	-	-
合計	-	-	80,000	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	80,000	-	-	-	-
合計	-	80,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	6,882	6,793
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300,000	300,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	600,088	606,882	6,793
	合計	600,088	606,882	6,793

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 537,490千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,400	50,000	48,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,400	50,000	48,400
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	7,051	6,901
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	500,000	500,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,500,000	1,500,000	-
	小計	2,000,149	2,006,621	6,471
	合計	2,098,549	2,056,621	41,928

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 444,682千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度における連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度16,034千円、当連結会計年度14,763千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	-	-
販売費及び一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 675,000株
付与日	2012年4月20日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2014年4月21日から 2021年6月28日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 2013年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2013年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	155,000
権利確定	-
権利行使	105,000
失効	-
未行使残	50,000

単価情報

	第8回
権利行使価格(円) (注)2	42
行使時平均株価(円)	406
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注)1. 2013年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2013年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回のストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,243,859千円	1,475,976千円
賞与引当金	2,483	2,899
未払事業税	12,753	6,673
資産除去債務	2,258	2,296
たな卸資産評価損	96,281	97,811
その他	31,009	27,947
繰延税金資産小計	1,388,645	1,613,606

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,243,859	1,475,976
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	144,786	137,629
評価性引当額小計	1,388,645	1,613,606
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	345	411
その他有価証券評価差額金	-	14,810
繰延税金負債合計	345	15,222
繰延税金負債の純額	345	15,222

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	5,626	-	38,166	26,845	133,197	1,040,023	1,243,859
評価性引当額	5,626	-	38,166	26,845	133,197	1,040,023	1,243,859
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	34,027	23,850	129,194	71,930	1,216,973	1,475,976
評価性引当額	-	34,027	23,850	129,194	71,930	1,216,973	1,475,976
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「研究支援事業」及び「メディカル事業」となっております。「研究支援事業」では、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、「メディカル事業」においては、再生医療製品の開発及び、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,120,613	79,296	1,199,909	-	1,199,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,120,613	79,296	1,199,909	-	1,199,909
セグメント損失( )	12,734	183,474	196,209	695,582	891,792
セグメント資産	539,841	147,994	687,835	5,865,206	6,553,042
その他の項目					
減価償却費	20,004	5,941	25,945	29,945	55,890
のれん償却額	8,780	2,713	11,493	-	11,493
補助金収入	63,556	-	63,556	-	63,556
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,238	37,993	138,232	909	139,141

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額 695,582千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額5,865,206千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額29,945千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 2 セグメント損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,200,362	85,921	1,286,284	-	1,286,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,200,362	85,921	1,286,284	-	1,286,284
セグメント利益又は損失( )	93,475	371,825	278,349	510,380	788,730
セグメント資産	446,400	283,903	730,303	5,317,184	6,047,488
その他の項目					
減価償却費	29,775	5,119	34,895	23,891	58,787
のれん償却額	-	2,713	2,713	-	2,713
補助金収入	95,050	36,000	131,050	45,057	176,107
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,926	36,971	61,897	2,369	64,267

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 510,380千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,317,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額23,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	英国	インド	合計
387,911	457,128	300,037	54,831	1,199,909

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	英国	インド	合計
76,008	11,796	33,478	66,717	188,000

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	英国	インド	合計
558,338	445,480	222,691	59,774	1,286,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	英国	インド	合計
88,830	19,172	-	65,573	173,576

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	115,879	-	-	115,879

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	23,207	-	-	23,207

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,780	2,713	-	11,493
当期末残高	-	21,704	-	21,704

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,713	-	2,713
当期末残高	-	18,991	-	18,991

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	84.76円	75.17円
1株当たり当期純損失金額( )	14.27円	11.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( ) (千円)	1,016,520	812,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( ) (千円)	1,016,520	812,572
期中平均株式数(千株)	71,259	71,432

(重要な後発事象)

(第三者割当による第15回新株予約権の発行及びその払込完了)

1. 募集の概要

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第15回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2021年6月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。なお、募集の概要は以下のとおりであります。

<本新株予約権発行の概要>

(1)新株予約権の割当日	2021年6月17日
(2)発行新株予約権数	145,000個
(3)発行価額	総額17,690,000円 新株予約権1個につき金122円
(4)当該発行による潜在株式数	潜在株式数：14,500,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	5,390,190,000円(差引手取概算額)(注)
(6)行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は371円(本新株予約権に付された行使価額修正条項等を勘案した、発行決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額)です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は206円(発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額)です。

(6)行使価額及び行使価額の修正条件	行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7)募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8)割当予定先	S M B C 日興証券

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

## 2. 資金の使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
STEM細胞(脊髄小脳変性症)の治験及び承認に係る諸費用	500	2022年4月～2024年6月
iPS神経グリア細胞の適用拡大に係る費用	750	2021年7月～2024年6月
新規事業であるiPS細胞作製ビジネス(GMPiPS細胞マスターセルバンク及びパーソナルiPS)の立ち上げに係る費用	600	2021年7月～2024年6月
新規パイプラインの導入及び治験に係る費用	2,490	2022年4月～2024年6月
運転資金等	1,050	2021年7月～2024年3月
合計	5,390	-

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 6,802,191,961円のうち6,302,191,961円(減少後の額500,000,000円)

資本準備金 7,238,848,813円のうち2,110,594,330円(減少後の額5,128,254,483円)

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少させて、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金8,859,508,391円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2021年5月25日
定時株主総会決議日	2021年6月25日
債権者異議申述公告日	2021年7月2日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年8月2日(予定)
効力発生日	2021年8月6日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	80,000	0.4	2022年~2022年
合計	80,000	80,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	168,264	614,988	949,069	1,286,284
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	207,888	365,522	657,592	811,937
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	208,067	365,969	658,222	812,572
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	2.91	5.13	9.22	11.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	2.91	2.21	4.09	2.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,282,374	2,280,629
売掛金	1 71,382	1 81,606
有価証券	600,000	2,000,000
商品及び製品	54,669	22,994
仕掛品	2,540	17,484
原材料及び貯蔵品	113,321	187,782
前渡金	1 12,626	1 9,919
前払費用	39,091	55,714
未収入金	1 26,105	1 22,799
その他	1 30,795	1 48,575
貸倒引当金	9,612	9,612
流動資産合計	5,223,296	4,717,894
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	35,987	32,780
工具、器具及び備品	38,774	55,426
有形固定資産合計	74,761	88,207
<b>無形固定資産</b>		
その他	21,212	17,810
無形固定資産合計	21,212	17,810
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	345,100	386,038
関係会社株式	1,051,961	656,395
関係会社長期貸付金	108,830	150,710
関係会社長期未収入金	29,678	29,678
その他	25,055	44,274
投資その他の資産合計	1,560,625	1,267,097
固定資産合計	1,656,599	1,373,115
資産合計	6,879,896	6,091,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 41,682	1 104,257
未払金	77,377	93,709
未払費用	5,961	5,881
未払法人税等	42,924	22,692
前受金	69,476	1 81,001
預り金	1,525	1,778
賞与引当金	8,114	9,476
その他	203	1,592
流動負債合計	247,266	320,390
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	345	15,222
資産除去債務	7,380	7,503
固定負債合計	87,726	102,725
負債合計	334,992	423,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,767,487	6,802,191
資本剰余金		
資本準備金	7,204,144	7,238,848
その他資本剰余金	446,722	446,722
資本剰余金合計	7,650,866	7,685,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,862,080	8,859,508
利益剰余金合計	7,862,080	8,859,508
自己株式	915	915
株主資本合計	6,555,358	5,627,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,455	40,554
評価・換算差額等合計	10,455	40,554
純資産合計	6,544,903	5,667,893
負債純資産合計	6,879,896	6,091,009

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	277,008	424,681
役務収益	151,593	180,829
売上高合計	1,428,601	1,605,511
売上原価		
製品売上原価	237,403	334,370
役務原価	68,960	90,465
売上原価合計	1,306,364	1,424,836
売上総利益	122,237	180,674
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,231,395	1,254,538
その他の販売費及び一般管理費	1,376,074	340,238
販売費及び一般管理費合計	686,469	948,776
営業損失( )	564,232	768,101
営業外収益		
受取利息	17,998	11,656
有価証券利息	4,413	2,295
為替差益	-	53,650
補助金収入	38,747	131,241
その他	19,001	133,462
営業外収益合計	60,160	222,307
営業外費用		
支払利息	320	319
為替差損	37,155	-
投資事業組合運用損	22,111	12,554
その他	0	691
営業外費用合計	59,587	13,565
経常損失( )	563,659	559,360
特別損失		
関係会社株式評価損	433,440	543,755
特別損失合計	339,440	436,755
税引前当期純損失( )	903,099	996,115
法人税、住民税及び事業税	2,434	1,246
法人税等調整額	69	65
法人税等合計	2,364	1,312
当期純損失( )	905,463	997,427



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,718,920	7,155,577	446,722	7,602,299	6,956,616	6,956,616	915	7,363,689	
当期変動額									
新株の発行	48,566	48,566		48,566				97,133	
当期純損失（ ）					905,463	905,463		905,463	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48,566	48,566	-	48,566	905,463	905,463	-	808,330	
当期末残高	6,767,487	7,204,144	446,722	7,650,866	7,862,080	7,862,080	915	6,555,358	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,050	5,050	52,380	7,411,018
当期変動額				
新株の発行				97,133
当期純損失（ ）				905,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,404	5,404	52,380	57,784
当期変動額合計	5,404	5,404	52,380	866,115
当期末残高	10,455	10,455	-	6,544,903

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,767,487	7,204,144	446,722	7,650,866	7,862,080	7,862,080	915	6,555,358	
当期変動額									
新株の発行	34,704	34,704		34,704				69,409	
当期純損失（ ）					997,427	997,427		997,427	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	34,704	34,704	-	34,704	997,427	997,427	-	928,018	
当期末残高	6,802,191	7,238,848	446,722	7,685,570	8,859,508	8,859,508	915	5,627,339	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,455	10,455	6,544,903
当期変動額			
新株の発行			69,409
当期純損失（ ）			997,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,009	51,009	51,009
当期変動額合計	51,009	51,009	877,009
当期末残高	40,554	40,554	5,667,893

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）、特許権については主として3年で償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式評価損の金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式評価損	436,755

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社6社及び関連会社2社の株式を保有しております。

これらの関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式の実質価額が取得価格の50%以上下落するなど、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断される場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか等を考慮したうえで、必要と認められる金額について減損処理を行っています。なお、関係会社の実質価額の回復可能性は将来の事業計画を基礎として見積っており、受注状況や売上の伸長率などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、将来、投資先の業績不振により、評価損の計上が必要になる場合があります。また、新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、2021年3月期の前半には事業への一時的な影響はあったものの、以降は回復すると仮定して会計上の見積りを行っています。

なお、当事業年度においては、当社の連結子会社であるREPROCELL Europe Ltd. (英国) 株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断し、必要と認められる金額を関係会社株式評価損として計上しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年3月期には世界各地でロックダウンなどの措置がなされ、当社グループ事業にも一時的に影響が出ました。一方、海外各国でワクチン接種が進むなど、新型コロナウイルスが世界経済に与える影響は徐々に限定的になっていくと見込まれます。新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、2021年3月期の前半には事業への一時的な影響はあったものの、以降は回復すると仮定して会計上の見積りを行っています。

ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	42,136千円	36,405千円
短期金銭債務	948	7,563

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,689千円	47,172千円
仕入高	21,883	43,012
営業取引以外の取引による取引高	9,005	4,974

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	54,801千円	56,543千円
賞与手当	4,734	6,656
消耗品費	62,718	120,709
減価償却費	15,260	24,100
賞与引当金繰入額	3,644	4,426
支払報酬	85,657	224,937

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は310,395千円、当事業年度は548,538千円であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.5%、当事業年度16.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.5%、当事業年度83.9%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	41,700千円	39,880千円
給料手当	55,392	63,676
賞与手当	3,146	6,589
旅費交通費	7,784	1,861
減価償却費	3,091	2,856
支払報酬	47,452	50,700
賞与引当金繰入額	2,916	3,758
租税公課	77,054	76,859

4 前事業年度において、Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd.について減損処理を行った結果、関係会社株式評価損339,440千円を特別損失として計上しております。

5 当事業年度において、REPROCELL Europe Ltd.(英国)について減損処理を行った結果、関係会社株式評価損436,755千円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式503,852千円、関連会社株式152,543千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式864,072千円、関連会社株式187,889千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	560,411千円	723,178千円
賞与引当金	2,483	2,899
未払事業税	12,753	6,673
資産除去債務	2,258	2,296
たな卸資産評価損	3,175	2,851
関係会社株式評価損	1,561,562	1,695,209
その他	11,046	2,892
繰延税金資産小計	2,153,691	2,436,002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	560,411	723,178
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,593,279	1,712,823
評価性引当額小計	2,153,691	2,436,002
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	345	411
その他有価証券評価差額金		14,810
繰延税金負債合計	345	15,222
繰延税金負債の純額	345	15,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第15回新株予約権の発行及びその払込完了)

1. 募集の概要

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第15回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2021年6月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。なお、募集の概要は以下のとおりであります。

<本新株予約権発行の概要>

(1)新株予約権の割当日	2021年6月17日
(2)発行新株予約権数	145,000個
(3)発行価額	総額17,690,000円 新株予約権1個につき金122円
(4)当該発行による潜在株式数	潜在株式数：14,500,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	5,390,190,000円(差引手取概算額)(注)

(6)行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額は371円（本新株予約権に付された行使価額修正条項等を勘案した、発行決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額）です。</p> <p>上限行使価額はありません。</p> <p>下限行使価額は206円（発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額）です。</p> <p>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当予定先	S M B C 日興証券

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

## 2. 資金の使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
STEMカイマル（脊髄小脳変性症）の治験及び承認に係る諸費用	500	2022年4月～2024年6月
iPS神経グリア細胞の適用拡大に係る費用	750	2021年7月～2024年6月
新規事業であるiPS細胞作製ビジネス（GMPiPS細胞マスターセルバンク及びパーソナルiPS）の立ち上げに係る費用	600	2021年7月～2024年6月
新規パイプラインの導入及び治験に係る費用	2,490	2022年4月～2024年6月
運転資金等	1,050	2021年7月～2024年3月
合計	5,390	-

（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 6,802,191,961円のうち6,302,191,961円（減少後の額500,000,000円）

資本準備金 7,238,848,813円のうち2,110,594,330円（減少後の額5,128,254,483円）

### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少させて、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金8,859,508,391円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2021年5月25日
定時株主総会決議日	2021年6月25日
債権者異議申述公告日	2021年7月2日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年8月2日(予定)
効力発生日	2021年8月6日(予定)



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,498	-	-	3,206	57,498	24,717
	工具、器具及び備品	209,203	41,668	50,218	24,914	200,653	145,226
	計	266,701	41,668	50,218	28,120	258,151	169,944
無形固定資産	ソフトウェア	31,033	4,417	2,639	7,819	32,811	15,049
	その他	48	-	-	-	48	-
	計	31,082	4,417	2,639	7,819	32,860	15,049

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、研究用機器の購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,114	9,476	8,114	9,476
貸倒引当金	9,612	-	-	9,612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://reprocell.co.jp/">https://reprocell.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
(第18期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年8月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
(第18期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年8月28日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2020年9月1日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第19期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年9月1日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書  
(第19期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
2020年11月12日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書  
(第19期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  
2021年2月12日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類  
2021年6月1日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社リプロセル  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産173百万円、のれんを含む無形固定資産36百万円を計上している。</p> <p>会社は、iPS細胞を中核事業領域としており、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する研究支援事業とiPS細胞を再生医療へ応用したメディカル事業を行っているが、事業が計画どおりに進まない場合には業績が悪化し、有形固定資産及び無形固定資産に対して減損を計上する可能性がある。</p> <p>会社は、事業ごとに資産のグルーピングを行っており、iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発及び治験費用が収益に先行して発生する等の理由で、一部の資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があるが、将来の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を超過するため減損損失を認識していない事業がある。</p> <p>減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を置いて算定されている。これらの重要な仮定は経営者の判断に依存するものであり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>・ 減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画から必要な調整がなされたものを使用していることを確かめた。また、調整理由と算定根拠を含む調整内容が漏れなく文書化され、合理的であることを確かめた。</li> <li>・ 将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの検討を含め、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。</li> <li>・ 前連結会計年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、趨勢分析を行うなどして事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画と割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を確かめた。</li> <li>・ 会社が減損損失を認識しないと判断した資産グループについては、上述の監査手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を超過していることを再計算により確かめた。</li> <li>・ 会社が減損損失を計上した資産グループについては、上述の監査手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回っていること及び減損損失の計上金額が帳簿価額と回収可能価額との差額をもって正確に算定されていることをそれぞれ再計算により確かめた。</li> </ul>

決算業務の複雑性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、iPS細胞を中核事業領域として、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する研究支援事業とiPS細胞を再生医療へ応用したメディカル事業を行っており、子会社7社及び関連会社3社（うち、在外関係会社は7社）によって企業グループを構成している。</p> <p>在外関係会社は、地理的に遠隔であること、使用言語が異なることによるコミュニケーションの複雑性、現地の商習慣等に起因する会計慣行の相違などにより、連結決算を含む決算業務の複雑性が高く、誤謬による重要な虚偽表示リスクが高い。</p> <p>会社は、前連結会計年度において、決算・財務報告プロセスに係る内部統制に関し、経理実務担当者の退職により、適切な相互チェック・承認体制を整備するに足る人員が不足していることに起因して、開示すべき重要な不備が存在する旨を表明しており、当連結会計年度においては、経営管理部門への人材採用及び人材教育を強化するなど決算・財務報告プロセスに係る内部統制を再構築し、内部統制の整備及び運用を図っている。</p> <p>決算・財務報告プロセスに係る内部統制の再構築を行っているものの、前期において開示すべき重要な不備が存在する旨を表明しており、上記の決算業務の複雑性に起因する誤謬による重要な虚偽表示リスクの高さを考慮し、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の有効性及び連結決算の正確性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>&lt;内部統制の評価手続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員表・業務分担表を閲覧するとともに、経営管理部門責任者に質問し、決算・財務報告プロセスの内部統制に関し、適切な能力を持った十分な人員が配置されていることを確かめた。</li> <li>・ 連結決算を含む決算マニュアル及びチェックリストや業務分担表を閲覧し、適切な相互チェック・承認体制が再構築され、運用されていることを確かめた。</li> </ul> <p>&lt;実証手続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子会社及び関連会社の決算数値に対して、質問及び分析の手続を実施し、リスクの高い勘定科目に対しては詳細テストを実施した。</li> <li>・ 在外関係会社のうち重要な構成単位について、構成単位の監査人の独立性、職業的専門家としての能力の有無を評価した上で、構成単位の監査人への指示、協議、構成単位の監査人の監査調書の査閲を行った。</li> <li>・ 連結財務諸表作成のための仕訳について詳細テストを実施し、関連する会計基準等への準拠性を確かめた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リプロセルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。



- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社リプロセル  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社6社及び関連会社2社（うち、在外関係会社は5社）の株式を保有しており、2021年3月31日現在、貸借対照表に関係会社株式656百万円を計上している。</p> <p>これらの関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している場合には減損処理を行う必要がある。一部の関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下しているものの、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられることから相当の減額をしていない。</p> <p>重要な関係会社の実質価額の回復可能性は、将来の事業計画を基礎として見積られており、将来の事業計画は、受注状況や売上の伸長率などの重要な仮定を置いて算定されている。これらの重要な仮定は経営者の判断に依存するものであり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な関係会社株式の評価に関連する内部統制のうち、特に会社が実施する関係会社の事業計画の合理性と実行可能性の検討に係る内部統制に着目し、その整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>関係会社株式の評価に利用した将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。両者に差異がある場合には、差異の内容、理由、算定根拠について質問や関連資料の閲覧を実施し、その合理性を確かめた。</li> <li>将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、受注状況や売上の伸長率などを含め、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。</li> <li>前事業年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、趨勢分析を行うなどして事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>会社が減損不要と判断した関係会社株式については、上述の手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として、会社が減損不要と判断した関係会社株式については、実質価額がおおむね5年以内に帳簿価額まで回復することを再計算により確かめた。</li> <li>会社が関係会社株式評価損を計上した関係会社株式については、上述の手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として、実質価額がおおむね5年以内に帳簿価額まで回復することが困難であること及び関係会社株式評価損の計上金額が帳簿価額と実質価額との差額をもって正確に算定されていることをそれぞれ再計算により確かめた。</li> </ul>

決算業務の複雑性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（決算業務の複雑性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。